第8回厚別区防犯ネットワーク会議

■日 時 平成27年7月17日(金) 15時00分~16時30分

- ■場 所 厚別区民センター2階 和室C
- ■資料・資料1 平成27年度厚別区防犯ネットワーク構成員
 - ・資料2 厚別区防犯ネットワーク規約(改正案)
 - •資料3 平成26年度厚別区防犯研修会結果
 - ・資料4 構成団体プロフィール
 - ・資料5 平成27年度厚別区防犯ネットワーク事業計画

次第

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 代表·副代表互選
- 4 代表挨拶
- 5 防犯ネットワーク会議のこれまでの開催経緯について 厚別区市民部総務企画課地域安全担当係長 嶋田 愛一
- 6 厚別区の犯罪発生状況と厚別警察署の取り組みについて 厚別警察署生活安全課生活安全係長 原田 剛
- 7 各構成団体からの報告と意見交換 各構成団体で抱える防犯上の課題について
- 8 議事
 - 厚別区防犯ネットワーク規約の改正について
 - 不審者情報の町内会への連絡体制について
 - 平成27年度厚別区防犯講演会について
 - 構成団体プロフィールの更新等について
 - 厚別区防犯ネットワークとして取り組む新規事業について
 - ・ 今後の事業計画について
- 9 閉会

平成27年度 厚別区防犯ネットワーク構成員

資料1

氏名	所属団体	所属役職	備考
松山 瑞穂	厚別中央地区まちづくり会議	幹事長	厚別中央町内会連合会総務部長
藤島 敬久	厚別南まちづくり会議	防犯・安全対策部会	上野幌中央第六町内会会長
押田純	厚別西地区まちづくり会議		厚別西地区森林公園町内会防犯·防災部長
加藤 勲	もみじ台まちづくり会議		もみじ台自治連合会副会長
<u>坂本 積</u>	青葉地区まちづくり会議		青葉町自治連合会防犯・防災部長
阿部 義正	厚別東地区まちづくり会議		厚別東町内会連合会防犯防災部長
新谷拓朗	厚別区民生委員児童委員協議会		厚別東地区民生委員児童委員協議会会長
野川 順子	厚別区青少年育成委員会連絡協議会	副議長	
白川 典洋	小学校長会厚別支部	防犯ネットワーク担当	上野幌小学校校長
中山勝喜	厚別区中学校長会	防犯ネットワーク担当	もみじ台南中学校校長
波多野 達郎	厚別区PTA連合会	副会長	
田中昭夫	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会	支部会長	
原田 剛	北海道札幌方面厚別警察署	生活安全課 生活安全係長	
大原治	札幌市厚別区役所	市民部長	
齊藤 孝幸	北海道コカ・コーラボトリング㈱	営業統括本部事業開発第2課長	後援・支援団体
大川 和則	北海道コカ・コーラボトリング㈱	札幌販売部札幌第二販売課長	後援・支援団体

※アンダーラインが、今年度から追加・変更となった構成員。

資料2

厚別区防犯ネットワーク規約(改正案)

(※追記した部分は、アンダーラインで表示しています。)

(設置及び目的)

第1条 厚別区防犯ネットワーク(以下「防犯ネットワーク」という。)は、防犯関係 団体、地域住民及び行政など関係機関との連携と協働により安全で安心なまちづ くりを進めることを目的として、あつべつ区民協議会内に設置する。

(組織)

- 第2条 防犯ネットワークは次の団体・機関等により組織し、必要の都度追加できるこ ととする。
- 2 構成団体は次のとおりとする。
 - ア 各地区まちづくり会議
 - イ 厚別区民生委員児童委員協議会
 - ウ 厚別区青少年育成委員会連絡協議会(厚別区青少年健全育成事業推進会)
 - エ 小学校長会厚別支部
 - 才 厚別区中学校長会
 - カ 厚別区PTA連合会
 - キ 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会厚別区支部厚別区子ども会連絡協議会
 - ク 北海道札幌方面厚別警察署
 - *-* クケ 札幌市厚別区役所
- 3 防犯ネットワークの運営及び活動にあたり、次の関係機関等と連携し支援を得る。 ア 関係機関

-北海道札幌方面厚别警察署

イア 後援・支援団体

北海道コカ・コーラボトリング(株)

<u> ウイ</u> その他の団体

防犯ネットワークが、その運営及び活動にあたり必要とする団体については、その都度協議のうえ招聘する。

(防犯ネットワークの事業)

- 第3条 当防犯ネットワークは、参加する団体の情報交換及び相互交流の場とし、次の 活動を実施する。
 - (1) 防犯団体の情報交換、防犯情報の共有
 - (2) 定期刊行物の発刊

- (3) 厚別区ホームページへの防犯情報の掲載
- (4) 防犯講演会の開催等
- (5) その他、防犯ネットワークの目的達成のために必要な活動

(代表及び副代表)

- 第4条 防犯ネットワークの代表及び副代表は防犯ネットワーク内での互選とする。
- 2 代表は、防犯ネットワークを代表し、運営及び活動を総理する。
- 3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき、又は代表が欠けたときは、その 職務を代行する。

(顧問)

第5条 防犯ネットワークに顧問を置くものとし、厚別区長及び厚別警察署長とする。

(会議)

- 第6条 防犯ネットワークを運営するため、「防犯ネットワーク会議」を置く。
- 2 防犯ネットワーク会議は、代表が招集する。
- 3 代表は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。
- 4 会議の参加者は各防犯関係団体の代表が指名する者とする。
- 5 防犯ネットワーク会議では、事業計画、第3条に規定する活動等について審議する。

(事務局)

第7条 防犯ネットワークの運営を円滑に行うため事務局を置く。当事務局は当面の間、 札幌市厚別区市民部総務企画課内に置く。き、事務局長は札幌市厚別区市民部長 が務める。

(その他)

第8条 この要領<u>規約</u>に定めるもののほか、防犯ネットワークの組織及び運営について必要な事項は代表が定める。

この要領規約は平成24年3月 1日から実施する。

この規約は平成27年7月17日から実施する。

平成 26 年度厚別区防犯研修会結果

日 時: 平成 27 年3月6日(金) 13 時 30 分~15 時 30 分

場 所:新さっぽろアークシティホテル 5階アークホール

講師:(地独)北海道立総合研究機構建築研究本部

北方建築総合研究所 環境科学部部長 松村博文 氏

テーマ:「子どもの安全、どうやって守る?」

主 催:厚別区防犯ネットワーク

出席者:約70名

開催概要:以下のとおり

アンケート結果:別添のとおり

【講演編】

〇講師から参加者への質問

- ①質問:新入学児童のランドセルに黄色いカバーを付けさせますか?付させませんか?回答:ほとんどの人がつけさせるに挙手。
 - 解説:付させれば新入学児童だと一目でわかるため地域が見守りやすいが、逆に犯罪者(犯罪を行おうとする者)から標的にされやすいため、それぞれにメリット・ デメリットがある。どちらが正解とは言い難い。
- ②質問:自分の子どもに「知らない人に声をかけられても相手にしてはダメ」と教えま すか?
 - 回答:半数程度が挙手。
 - 解説:こちらが挨拶しても子どもから返事が返ってこないのはここにも理由がある。 つながりを切る方向に進んでは、地域の安心安全は守れない。普段から、子ど もとの間で、顔の見える関係を築いていく必要がある。

〇地域の防犯活動

学校や警察の防犯活動は、即効性はあるが対処療法であり、持続的な安心安全の向上 には結びつかない。地域の安心安全を継続的に高めていくために必要なのは、原因療法 となる「地域の活動」である。

<u>地域の活動を活性化させるためには、どんな活動が役立ったのか、活動していること</u> が本当に役に立っているのかを再考することが重要である。また、やりがいのある活動 だということを周りにも周知していくことが必要。

〇安心安全マップによる課題の見える化

<u>役に立つ活動をするためには、課題の見える化が必要</u>であり、安心安全マップは非常 に効果的である。様々なデータを階層ごとにまとめることにより、防犯や交通安全活動 が本当に必要な場所を把握できるので、効果的な活動ができる。このマップの作成はパ ソコンを使うので、役割分担をして、地域の事業者の協力をいただけると一番よい。 〇効果的な安心安全マップの活用

様々な情報を記載しても効果的に活用できなければ意味が無い。通学路では子どもが ー人も通らない場所もあり、そこで見守りパトロールをしても無意味。また、交通量の 多い幹線道路を危険個所として表示しても、実際は細い抜け道の方がスピードを出して 走る車もあるため危険である。

○諸外国との犯罪件数や、防犯活動の比較

北欧などは勤労者の勤務時間が日本と比較して短いので、日本よりも防犯などの地域 活動を行える時間があり、携わっている人も多い。ただ、日本は諸外国と比べ犯罪発生 件数は少ない。

〇子ども110番の家

登録をしても、いざという時に子どもが駆け込めるのか。子どもが駆け込みやすい工 夫が必要。そのためには日頃から、子どもと110番の家の人との交流会を行うなど「顔 の見える関係」をつくることが大事。また、家の人が対応方法を知っているのかが重要。 〇地域活動の担い手は誰?

働いている世代の人に無理矢理やってもらおうと努力するよりも、高齢者にひと肌脱 いでもらうのが一番良い。防犯活動に関わることにより、歩くことが増え、生きがいが 増す効果等があり、健康寿命の延伸にもつながる。

<u>また、その取り組みを子育て世代にも周知することにより、高齢者への敬意や感謝の</u> 気持ちが生まれる。そして、その感謝の気持ちをアンケートなどにより見える化し、高 齢者へ伝えることも重要である。

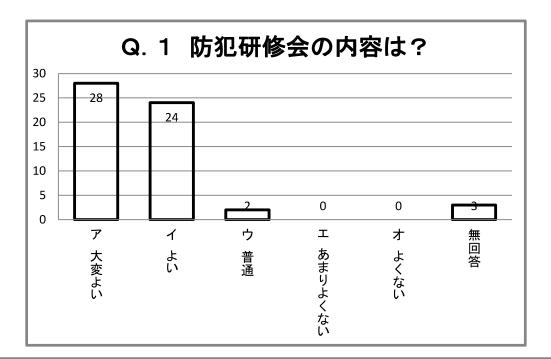
【ワークショップ編】

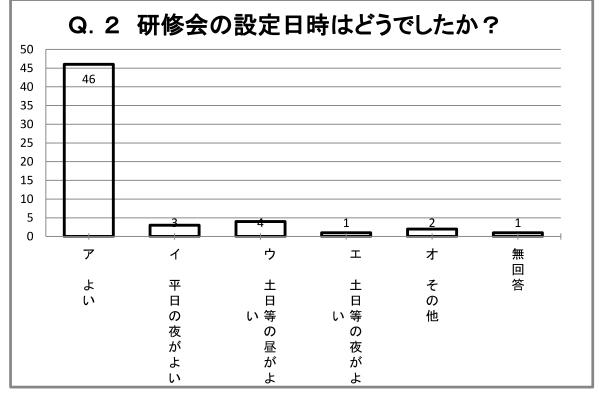
防犯活動のキャッチフレーズを作る。参加者の各グループ内で議論し、それぞれが考えた キャッチフレーズと理由などを発表。

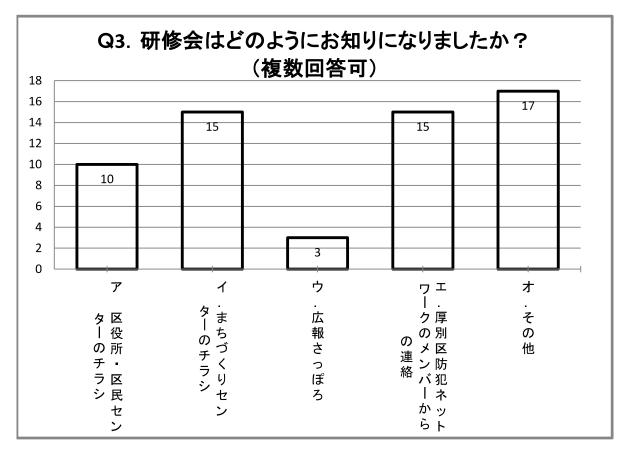
1班「まずは小さな一歩」

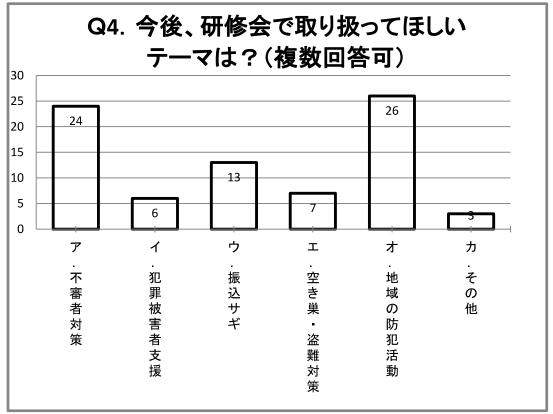
- 2班「一歩参加 二歩参加 簡単な参加」
- 3班「地域の安全はあいさつから」
- 4班「1日1回は外に出て見守ろう」
- 5班「見守りは 顔を合わせて こんにちは」
- 6班「声に出そう 見える化しよう」
- 7班「あいさつでお互いを知ろう」
- 8班「声がけ」

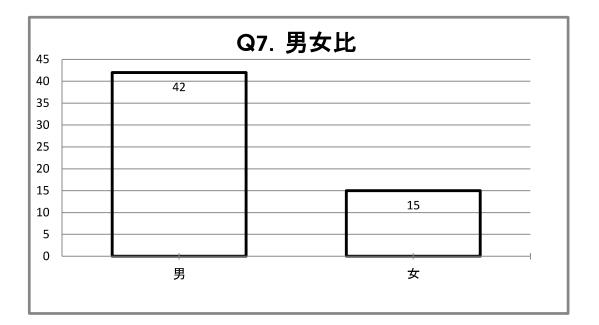
平成26年度厚別区防犯研修会アンケート集計結果 実施日:平成27年3月6日(金)13:30~15:30 (対象数70人 回収数57人 回収率79%)

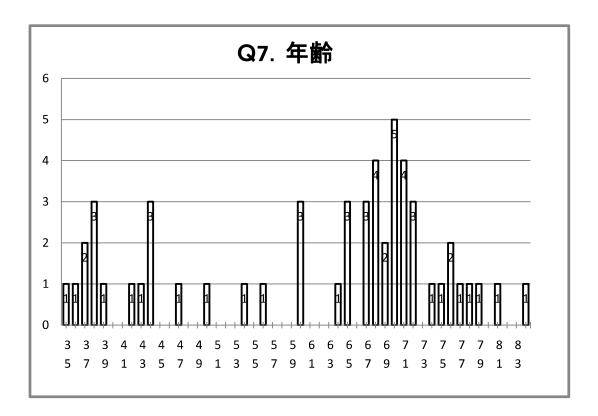












団体名	厚別南まちづくり会議
出席者	防犯・安全対策部 藤島 敬久
所在地	
活動内容	主として厚別南町連が中核となり「厚南(あつなん)防犯パトロール隊」を立ち 上げて、防犯パトロール隊を募集中。「厚南防犯パトロール隊」はH.24.3.1 から活動開始。 パトロール隊には(1)「防犯パトロール」と書かれた腕章を配布。 (2)「車両用防犯ステッカー」を希望者に配布。
防犯上の 取り組み	 ・ 青色防犯パトロール ・ 小学校通学路見守り活動
今後取り 組む事項	 ・各町連・自治連のまちづくり会議の防犯に関する取り組みの集約 ・各交番と地域の連携強化 ・子ども110番を担ってくれる家の発掘・呼びかけ、わんわんパトロールの実施 ・明るい「陽だまりロード」(サイクリングロード) (トンネルを含む適正な照明の確保) ・≪安全対策として≫災害時要援護者支援システムの確保
備考	
URL	

团体名	厚別西地区まちづくり会議		
出席者	押田 純		
所在地	札幌市厚別区厚別北4条4丁目1-5(森林公園会館)		
	・地域防犯意識を強め、犯罪の芽を排除する。		
活動内容	① 町内会指定月の防犯啓発パトロール		
	② 不審者情報及び犯罪発生時の臨時パトロール		
	・主な取り組み事項		
防犯上の	① 厚別北小学校下校時、青色回転灯による方向別(4台~5台)巡回		
取り組み	※定例 月2回(14時~15時)		
	② 町内会主催による夜間パトロールの参加(毎年11月~2月)		
	③ 子供会ジュニアリーダーによる「火の用心」パトロール支援		
	④ 行政、警察、消防署主催による防犯キャンペーン参加		
	※防犯情報の共有による未然防止		
	・地域の会員と一緒のパトロールにより、顔見知りが増し、地域防犯の全体		
	的意識高揚が図れる。		
今後取り	① 地域関係団体と一緒のパトロールにより、防犯意識強化		
組む事項	② 安全安心な町内会づくり、特に要援護者宅については多くの人の目「関 心」により防犯防止につながる		
	③ 年に1~2回の防犯研修、勉強会により、防犯意識の心構え向上となる周		
	知を図る。		
	※同時に防災「地震、洪水」の「自助、共助」に資する		
	地域の連携の意識を強めるため関係団体と常に情報交換を密接にしたい。		
備考	・西まちづくりセンターを中心にした連合町内会、消防団体、老人クラブ、		
	隣接町内会のほか学校及び新聞販売店、福祉協会等		
URL			

2012年5月1日現在

14

1.3.1.1.9

团体名	もみじ台まちづくり会議
出席者	会長 東 更司
所在地	
活動内容	子どもに対する犯罪だけではなく、高齢者の空き巣が起きる季節になって きているため各自治会に声かけ、注意喚起を行っている。
防犯上の	 ・青色防犯パトロール ・登校時、父母の会の方々や交通実践会の方が通学路及び交差点に立ち児童(
取り組み	の見守りを行っている。
	 ・下校時の夕方には青色パトロール車2台が公園や小路の周辺を回っている。
今後取り	 ・各町連・自治連のまちづくり会議の防犯に関する取り組みの集約 ・各交番と地域の連携強化
対していた。	・子ども110番を担ってくれる家の発掘・呼びかけ、わんわんパトロール の実施
	 ・青色防犯パトロール車の増車(1~2台) ・市営住宅の防犯体制の強化
備考	近所の戸建や団地の一人住まいの高齢者が増え、個人情報の壁が自治会だけ では対応できず、民生委員の方と(もみ協)老人クラブの代表の参加が必要。
URL	
1	

(E)

団体名	厚別東地区まちづくり会議
出席者	長谷川 雄助
所在地	札幌市厚別区厚別東4条4丁目9-3小野幌会館内(東まちセン)
活動内容	7町内会の防犯担当部門による地域内防犯パトロールの実施 (各町内会の活動は、小学校下校時間帯を中心に、徒歩パトロール、青色パ トロール車によるパトロールを実施している。)
防犯上の 取り組み	 小野幌小学校、厚別東小学校スクールゾーン内のパトロール 厚別中学校区内の青少年健全育成委員会との連携による、小中学生の安 全対策の推進(挨拶運動、地域見守り活動) 民児協との連携による、こどもの安全(いじめ、虐待、不登校等)情報 の対応
今後取り 和む事項	 小学校区、中学校区における、不審者情報に基づくパトロール実施体制 の強化。(情報連絡網の確立) 町連内防犯活動団体の連携の強化と合同(一斉)パトロールの実施 小学校3、4年生を対象とした、町内安全マップの作成
備考	
UR I.	

団体名	厚別区民生委員児童委員協議会
出席者	厚別東地区民生委員児童委員協議会 会長 新谷 拓創
所在地	
活動内容	民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱を受け、公私のさまざまな 関係者・機関と連携しつつ、課題を抱える住民の相談・支援、地域福祉の 充実のための取組みを進めている。 一部の委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指 名を受け、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいる。
防犯上の 取り組み	 ・地域及び関係団体と連携を図り、犯罪被害から子どもを守る取り組み。 ・児童虐待の早期発見・早期対応のため児童相談所や学校と連携、子育て家庭の見守りや相談支援に取り組む。
今後取り 組む事項	平成27年度札幌市民生委員児童委員事業計画に基づき活動 ・児童虐待や犯罪被害などから、子どもを守る取り組みの強化。 ・主任児童委員による学校訪問の実施。
備考	事務局 厚別区社会福祉協議会 Tat 895-2483

	2013 + 5 月 18 日現
団体名	厚別区青少年育成委員会連絡協議会
出席者	副議長 野川 順子
所在地	
	実行主体は各連合町内会単位の地区青少年育成委員会であり、年4回、6
活動内容	地区青少年育成委員会で集まり連絡協議会として定例会議を行っている。ま
	た、青少年健全育成事業推進会として「区民まつり輪投げ事業」の実施、「成
	人の日行事」等に対する助成と実施を行っている。
	・徒歩による夜間パトロール
防犯上の	 ・年4回、6連合町内会で集まり連絡協議会を開催 ・「武道大会」への助成を2年前から実施
取り組み	・「区民まつり輪投げ大会」、「成人の日行事」等への助成と実施
	・札幌市の年次計画に基づき各地区で実施
h 14 m h	・防犯パトロールの継続実施
今後取り	
組む事項	
備考	
-	
URL	

団体名	小学校長会厚別支部	
出席者	厚别两小学校長 成田 義則(小学校長会厚別支部副支部	長)
所在地	厚別区厚別西3条1丁目3-1 Tax	892-5757
活動内容	毎月1回15校の校長による研修会を行っており、教育・安全 様々な意見交換会を行っている。	確保等に関する
防犯上の 取り組み	 	ş
今後取り 組む事項	区内各小学校の防犯に関する取り組みの集約 地域関係組織・機関との連携の強化 「子ども地域安全マップ作成事業」の普及啓発	
備考		
URL		

団体名	厚別区中学校長会	
出席者	厚別中学校長 齊藤 歓子	
所在地	厚別東3条5丁目1番1号	Ta 898- 3257
活動内容	年6回、各中学校8校持ち回りで研修会を行っ 意見交換を行っている。小学校校長会と異なる り」、「生徒の進路指導」についても意見交換る	る点として、「地域とのつなが
防犯上の 取り組み	 校長会例会~情報交流、関係機関との連携 行政(区役所)との連携〜家庭児童相談室、地域制 道警(本部・厚別署)との連携〜信報交流、相談 地域組織との連携〜育成委員会、町内会(警防部) 地区保護司会との連携〜懇談会、学校担当保護司 PTAとの連携〜情報交流、校区内巡視等 教護協会幹事研修会〜情報交流、地区巡视 中学校区健全育成委員会〜総会、研修会、地域・開 各学校での巡視〜地区巡視、祭典巡視等 各学校での指導〜きまり指導、非行化防止教室、募 	・支援巡回養成 等 との連携 関係機関との連携
今後取り 組む事項	 ・区内各小・中学校PTAの防犯に関する取り組み ・地域と学校が連携して「防犯ステッカー」によっ ・中学校と地域をどのように結び付けていくか中る。 ・校種間(小学校・中学校)に地域コミュニティー・あいさつ運動の普及 	る見守り運動の展開 学校健全推進委員会で検討を進め
備考		
URL		

団体名	厚別区PTA連合会
田席者	厚別区PTA連合会副会長 本望 由佳
所在地	ひばりが丘小学校(厚別中央2条4丁目3番1号)内 Ta 894-2394
活動内容	厚別区内の市立幼稚園、小学校、中学校24校のPTAの連携を図ってい る。子どもをとりまく生活環境と教育環境の充実のため区内単位PTA及び 関係諸機関と連携し、研修や、親子で参加する事業を展開する。区民まつり 等にも参加。
防犯上の 取り組み	区 P 連としての独自の活動は行っていない。 それぞれの各学校の P T A が独自に啓発活動や防犯パトロールなど、地域と 連携しながら、児童の安全確保や防犯活動を行っている。
今後取り 組む事項	区内各小・中学校 P T A の防犯に関する取り組みの集約 区 P 連の機関会議や「元気アップワークショップ」などの中で、各学校の P T A の情報交流し、防犯に向けての取り組みを活発にさせていく。
備考	

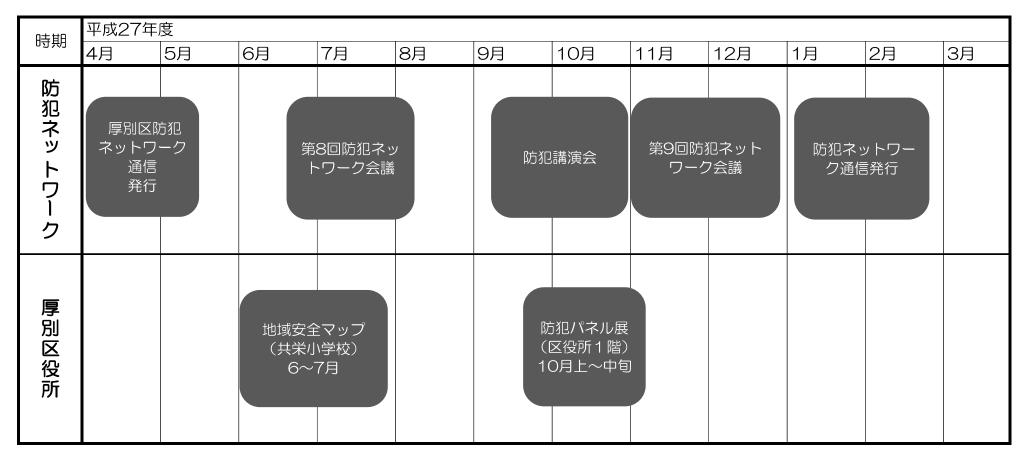
団体名	公益社団法人札幌市子ども会育成連合会	2010 + 3 7 10 1 9
出席者	厚别区支部长 田中 昭夫	
所在地	厚別中央1条5丁目 厚別区民センター内	lia 891-8008
活動内容	重点活動は、「子どもたちに必要とされる子ども会」、 子ども会活動」、「地域に必要とされる子ども会」を がある。	
防犯1:の 取り組み	「危険予防防止研修会(KYT)」年間 5 ~ 6 回行 <	っている。
今後取り 組む事項	「危険予防防止研修会(K Y T)」の継続	
備考		

団体名	厚別区市民部総務企画課	,
出席者	市民部長 大原 治	
所在地	厚别区厚别中央1条5丁目 Tha 895-241	.9
活動内容	厚別区役所ホームページを参照してください。	
	・厚別区防犯ネットワークの運営(事務局)	
	・地域安全マップの作成(共栄小学校で実施)	
	・防犯講演会の開催	
防犯上の 取り組み		
	 ・各地区まちづくり会議、小学校長会厚別支部、厚別区PTA連合会、 	回別聲奏
	 ・日地へよらつくり 公職、小子 (A 長 兵 戸 加 久 戸 1 八座 日 云、 署、地域安全サポーターズ等の防犯関係団体との連絡調整。 	序列音乐
今後取り		
組む事項		
備考		
URL	厚別区役所ホームページ(防犯に関すること)	
	http://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/bosai/bouhan.html	

团体名	2019年5月10日 北海道札幌方面厚別警察署刑事・生活安全課
出席者	生活安全係長 和田 政男
所在地	厚別中央2条4丁目5-20 1a896·0110
活動内容	ホーム・ページ参照してください。
防犯上の 取り組み	 ・防犯運動の策定と実施 ・防犯団体等への講話 ・学校(生徒・教師)への防犯教室、不審者対応訓練、楽物乱川防止教室
今後取り 組む事項	・区内の犯罪信報、防犯情報等の提供、防犯活動に関する助言・指導
備考	
URL	ホーム・ページ http://www.atsubetsu-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/

团体名	北海道コカ・コーラボトリング瞬	
田席者	営業統括本部 事業開発部 事業開発第二課長	齊藤 孝幸
所在地	清田区清田1条1丁目2番1号	Ta 888-2181
活動内容	子どもたちが狙われ被害を受ける犯罪が激増している昨今、子どもたちの安 全に対する大人の注意喚起を促すとともに、事件・事故を目撃したり助けを 求められた場合に、警察等への通報や一時保護を行い、児童等の安全確保を 図るため啓発材料として自社で企画デザインしたポスター(10,000枚)及び 車両ステッカー(11,000枚)を「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推 進会議(会長 高橋 はるみ知事)」へ寄贈。	
防犯上の 取り組み	 『みんなで守ろう子どもたち「子どもの安全を ため事業所と車両にポスターやステッカーを掲示 ・各警察署との協働事業「防犯ほっとインフォー ージボード付き自販機を活用し、犯罪情報や防犯 	・メション」を展開。メッセ
今後取り 組む事項	 ・防犯イベントの支援 ・車両にポスターやステッカーを掲示 ・防犯ほっとインフォメーション事業の継続 	
備考		
URL	ホームページ http://www.hokkaido.cebe.co.jp	

●平成27年度事業計画



資料5